

## 事 前 評 値 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成21年度～平成25年度																
事業実施地区名 (都道府県名)	(やみぞたが) 八溝多賀森林計画区 (茨城県)		事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、茨城県北部に位置する八溝多賀森林計画区35,740 h a の国有林野を対象としている。</p> <p>当計画区の森林で重視すべき3機能区分は、水土保全林27,263 h a (76%)、森林と人との共生林2,727 h a (8%)、資源の循環利用林5,750 h a (16%)となっている。</p> <p>当計画区の国有林野は、各河川の源流部に位置し、600m～1,000m級で比較的標高が低く、中傾斜地又は緩傾斜地で、林木の生育条件に恵まれ、スギ、ヒノキの優良な人工林が造成されている。また、花園渓谷や袋田の滝等豊かな森林景観に恵まれ、登山、ハイキングなど森林を利用したレクリエーション等の保健休養の場として多くの国民に利用されている。</p> <p>一方、森林に対する国民の要請は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ多様化しており、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組が求められている。</p> <p>当事業は、これら地域の特性や国民の要請を踏まえて、地球温暖化防止、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、必要な更新、間伐等の保育作業並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能区分に応じた形で実施するものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">更新面積</td> <td style="width: 15%;">720 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,675 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="width: 15%;">路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>22.6 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>27.8 k m</td> </tr> </table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	720 h a			保育面積	5,675 h a		路網整備	開設延長	22.6 k m			改良延長	27.8 k m
主な事業内容	森林整備	更新面積	720 h a																	
		保育面積	5,675 h a																	
	路網整備	開設延長	22.6 k m																	
		改良延長	27.8 k m																	
費用対効果分析	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">総 便 益 (B)</td> <td style="width: 33%;">10,808,748 千円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>2,976,658 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B / C)</td> <td>3.63</td> <td></td> </tr> </table>				総 便 益 (B)	10,808,748 千円		総 費 用 (C)	2,976,658 千円		分析結果 (B / C)	3.63								
総 便 益 (B)	10,808,748 千円																			
総 費 用 (C)	2,976,658 千円																			
分析結果 (B / C)	3.63																			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																			

## 便 益 集 計 表

事業名:森林環境保全整備事業

事業実施地区名:八溝多賀森林計画区(茨城県)

事業実施主体:関東森林管理局

茨城森林管理署

(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,635,916	
	流域貯水便益	743,646	
	水質浄化便益	994,522	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,360,010	
環境保全便益	炭素固定便益	1,331,999	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,163,177	
	木材利用増進便益	22,133	
	木材生産確保・増進便益	698,774	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	738,653	
	森林管理等経費縮減便益	119,918	
総便益(B)		10,808,748	
総費用(C)		2,976,658	
費用便益比		3.63	